

アメリカ合衆国における Institutional Research についての考察

— 教学支援機能に焦点を当てて —

林 しずえ
(慶應義塾大学)

Institutional Research in the United States: The Function of Academic Program Review

Shizue Hayashi
(Keio University)

Summary

This thesis is an examination of the function of institutional research (IR) in the United States. Although previous research has shown that it is possible to classify these functions in different ways, this research adopts the classification suggested by Delaney (1997) and will especially focus on the function of “academic studies” (program evaluation).

Although universities in both America and Japan have realized the necessity for program improvement, introducing other sections into the field of teachers & specialists has proven quite difficult in practice. Within the constantly changing university environment of today, however, the trend is for programs to no longer be products of the subjective ideas of a few specialists, but rather be developed based on various types of factual information from both inside and outside the university. Clarifying the intricate workings of “academic studies” is a crucial part of this development. The current thesis is an attempt to understand these workings using of a questionnaire survey, and it is the author’s hope that it might also provide suggestions for further development of IR in Japan.

キーワード: IR、教学支援、教育プログラム評価

Keywords: institutional research (IR), academic support, academic program review

はじめに

今、大学は、グローバル化や情報化社会の進展、知識基盤社会の到来、加えて、大学評価制度の実施、財政支援のあり方の変化などにより、「象牙の塔」と呼ばれた大学からの脱却が求められている。このようにめまぐるしく変化する大学環境を把握し、発展させていくためには、従来のように教員や専門のスタッフの経験に拠るものだけでは限界があり、大学の実態をより詳細に把握し、検証する仕組みを整備することが必要である。実際、アメリカの高等教育機関には大学環境をアセスメントする専門情報収集機関が「Institutional Research¹⁾ (機関調査研究)」(以下 IR)として発展していて参考になる。IRは主に学生・教員・職員のデータの収集・分析をおこない、学部や学科レベルを越えて情報を統合し、それらの情報を基に意思決定や計画策定を支援する組織として機能している。具体的には、学生・教員・職員のデータの収集と分析のほかに、地域・連邦基準認定に関連した業務とプログラムの検討、予算及び財政計画の策定、年次報告書の作成、大学関係への情報提供もおこなっている(山田、2005)。

このような多彩な機能を有する IR であるが、日本でおこなわれている IR 研究の多くは、その機能や役割および必要性を論じているものや、自律的な大学運営を支援する働きに着目したものが多い。そこで本稿では、Delaney (1997) の IR の機能分類から、学術研究、とりわけ、教育プログラム評価(以下プログラム評価)に焦点を当てる。

それは、Delaney (1997) の調査結果において、学術研究が今後、より期待される機能として上位を占めていることが明らかにされたことや、近年、日本においても、大学の核となる教育プログラムの開発や整理に関心がもたれており、IR がその一端を担う可能性があると考えられるからである。

本稿では、アメリカの IR に焦点を当て、以下を検討課題とする。すなわち、大学の種類ごとに特色ある機能が存在するのかなど、IR の全体の機能を概観した上で、教学支援に関わる IR に焦点を当て、それがどのような働きをしているのかについて考察を行う。

1. アメリカ合衆国における IR の変遷と現状

1950 年代から 1960 年代の中頃は、アメリカの高等教育がかつてないほど成長・拡大した時期である。それは、強力な公的援助や学生の登録者数の増加、政府の財政援助が影響を及ぼしている (Peterson, 1999)。とくに学生の増加には、連邦政府が第二次世界大戦や朝鮮戦争の帰還兵の教育費を提供するなどの就学援助をおこなったこと、また、ジョンソン大統領が、1964 年に公民権法を成立させ、アフターマティブ・アクション²⁾ を実施し、学生の入学機会の均等化に成功したことが関係している。この時期の高等教育機関の状態を、Fincher (1979) は、連邦政府による莫大な資金が注入され、学生数は増加の一途を辿り、大学側がキャンパス内での様子を把握しきれない状態だったとしている。そのため、IR に大学の実態を調査し報告することを要求するようになったと述べ、実際、1955 年に 5 校であった IR の設置数が、64 年には 115 校にまで、飛躍的に増加している (喜多村, 1994)。その後、公立セクターや州の教育行政機関の拡大にともない、さまざまな情報が大学に要求されるようになったこともあり、IR の主要な機能は、内部情報の収集・分析から、報告書作成業務へと移り変わっていった (Boyles, 1988)。この時期の IR が提供する情報は、主として、たとえば、学生の特徴、教員の仕事や活動、入学に関して、学生数の把握、スペースの活用、収入や支出などの基礎的・記述的なデータにとどまっていた (Peterson, 1999)。

1970 年代中頃から 80 年代中頃、政府は、経済不況、財政赤字の課題を解決するため、連邦政府の資金援助、規制への関与を縮小する政策を打ち出した。いわゆる「新連邦主義」である。この政策により、IR は、多彩で高度なデータの収集や分析が要求されるようになった。たとえば、学生の特色や、登録者数、プログラムやカリキュラム、教員、スペース利用、コスト関係などの情報の分析や比較研究に集中されるようになった (Boyles, 1988)。また、卒業生が身につけるべき知識や技能を明確にすることが求められたり、地域アクレディテーション機関が学生アウトカムの評価をアクレディテーションの要求事項としたことが (Burke, 2002)、IR がキャンパスのガバナンスから、学生の学習というアウトカムへと焦点を移す契機となった。この取り組みは、1980 年代後半から現在まで、大学教育の成果を測定し評価して、学習の効果を高めるのに役立てる「アセスメント・プログラム」の開発として、現在も盛んにおこなわれている。このような経緯を経て、今では IR の中核となる機能は、州や連邦政府への報告、地域アクレディテーション機関³⁾ への自己評価報告書の提出、そして学生の学習成果の評価となっている (Swing, 2003)。加えて近年は、

表 1 アメリカの社会的背景と IR の変遷

年表	大学の外部環境		管理運営上の圧力	IR の主要な機能
1950 年代	成長と拡大	・1958 年 「国防教育法」 →スプートニクショック	方向性と説明責任	記述的、啓発的
1960 年代	混乱と要求	・1967 年～1980 年 「社会的差別撤廃措置」 →高等教育の機会均等策 (ジョンソン政権)	秩序、統制、アクセス	分析的、比較的
1970 年代	景気後退		効率性と市場志向	分析的、比較的 プランニングと政策分析
1980 年代	制約と質	・1981～1984 年 「新連邦主義」	減少、再配分、削減、有効性と質	分析的、比較的 プランニングと政策分析
1990 年～ 2000 年以降	教育上の挑戦と新たな構成要素		組織の再設計	知識産業 アナリストによる予測と事前対策

出典：Peterson, M. W. (1999)、85 頁と喜多村和之 (1994)、58-61 頁をもとに作成

マーケティング、プログラム評価、意思決定支援、政策分析なども重要な機能となっている (Peterson, 1999)。

このようにアメリカの高等教育を取り巻く環境の変化に伴って、IRの機能は拡大してきたが、大学によってIRの位置づけは様々である上、山田 (2005) が南部諸州と北部諸州を例に、IRの差異をあげて指摘しているように、地域によってもその様相は違っているようである。そこで、本稿では、これまでのIRの変遷と地域性、とくに南部諸州と北部諸州に考慮しながら検討する。それは、北部諸州にある、アイビーリーグなどの大学は、その大部分が宗教団体によって創設されたものであるが、一方で南部諸州は、黒人が歴史的に大多数を占める、いわゆる「黒人大学」がその多くを占めている。また、黒人大学が本格的に現れ始めたのは南北戦争後であり、アフターマティブ・アクション (差別撤廃措置) を実施後、大学へのアクセスを保証する制度が充実してきた。このような歴史的背景の相違から、大学に求められている社会的ニーズにも差があると考えられ、それがIRの機能に反映されている可能性がある。もっとも資料の不十分さから、地域性とIRの機能の関係性について、その詳細を明らかにすることは不可能であるが、可能な範囲で考察を試みたい。

2. アメリカ合衆国における現在のIRの機能

本節では、現在のIRの機能について検討する。Delaney (1997) は、IRは、機関の特徴によって多様な形態に変化・発展していった、と述べている。しかし、実際のIRの機能の特色や相違が機関の特徴によって見られるのかは疑問が残る。従って、本節では、アメリカの大学のホームページにアクセスを試み、IRの機能を分類し検討する。分析方法は、AIRのホームページよりアクセス可能な、とくにAIRが推奨する332校のIRを対象にし⁴⁾、分類には、Delaney (1997) のIRの8機能と (表2) と、カーネギー分類表⁵⁾・2005年度版 (表3) を使用する。

表2 8項目の分類表

1	報告書作成	内部・外部 ⁶⁾ の報告書
2	計画や政策分析	政策分析研究、長期的な研究、市場および調査研究
3	財務分析	コスト分析、予算計画及び、財政計画
4	エンrollment・マネジメント ⁷⁾ 関連	入学、財政支援、リテンション研究
5	学生調査	学生、同窓生調査
6	教員調査	教員評価、教員の仕事量、給与分析
7	学術研究	学術プログラムの研究、(教育プログラムの評価など)
8	その他	スペース利用研究、編入研究

出典：Delaney (1997)、4頁をもとに作成

備考：8項目の分類表は第4節の分析でも用いる。「4.」では1-A、2-B、3-C、4-D、5-E、6-F、7-G、8-Hで表記している。

表3 大学の種類：カーネギー分類表と対象の大学数

RU/VH	Research Universities (very high research activity)	研究大学	68校
RU/H	Research Universities (high research activity)	研究大学	52校
DRU	Doctoral/Research Universities	博士号授与/研究大学	21校
M(L)	Master's Colleges and Universities (larger programs)	修士号授与大学	57校
M(M)	Master's Colleges and Universities (medium programs)	修士号授与大学	12校
M(S)	Master's Colleges and Universities (smaller programs)	修士号授与大学	4校
Bac/A&S	Baccalaureate Colleges (Arts & Sciences)	学士号授与大学	24校
Associate	Associate's Colleges	準学士号授与大学	36校

出典：Carnegie Classification のホームページをもとに作成

備考：調査対象校332校 (調査可能大学274校 (調査不明校47校、Special Focus Institutions 11校は除く))

図1は、大学の種類ごとに、IRの機能に特色があるのかを調査した結果である。全体として、1の「報告書作成」(約74%)と4の「エンロールメント・マネジメント関連」(74%)は、どの種類の大学も比較的均等に携わっており、その数値も高い。次いで学生調査(平均約40%)に関わっているIRが多い。また、3の「財務分析」は明らかに大学の種類ごとに差があり、博士号授与大学(RU/VH, RU/H, DRU)の多くが携わっている。

前節では、外的な要因、つまり、外部への説明責任の増大により発展を遂げたIRについて述べたが、本調査でも、「報告書作成」や「エンロールメント・マネジメント」関連が圧倒的に多いことから、それらを支持するものであったといえる。また、財務分析以外は、大学の種類ごとに共通した機能やその傾向性は顕著に見られなかった。

次にIRの機能が地域ごとに、差異があるのかを検討する。とくに、北部諸州の大学と(ニューイングランド地区基準協会に所属する大学)、南部諸州の大学(南部地区基準協会に所属する大学)のIRに焦点を当て、その差異を検討した。その結果が図2である。ホームページの274校のうち、北部諸州の大学が14校、南部諸州の大学が75校であった。その結果、北部諸州と南部諸州のIRで共通するのは、1の「報告書作成」と4の「エンロールメント・マネジメント関連」を機能に持つIRが多い点である。差異は、南部諸州が北部諸州のIRに比べて、よりさまざまな機能に携わっている点、とくに2の「計画・政策分析」や5の「学生調査」、6の「教員調査」、7の「学術研究」に多い。山田(2005)が指摘するように、南部諸州の制度が緩いことから、学生をどのようにとどまらせるかといった戦略的なプランが必要であることに関係していると考えられる。また南部諸州の大学では、マイノリティーの学生や教員を、数の上でどれくらい受け入れているのかをわかりやすく説明しているホームページも多い。全体的には、調査対象のIRの多くが、南部に偏っていることを考慮しなければならないが、南部地域のほうが、IRを効果的に活用している様子が窺える。しかしこの調査のみでは、IRの地域間の背景の差異や特色が、IRを規定しているとまでは言いきれない。したがって、第4節のE-mailによる質問紙調査でより詳細を明らかにしたい。

次節では、IRの機能の一つである学術研究、とくに教育プログラム評価に焦点を当てる。

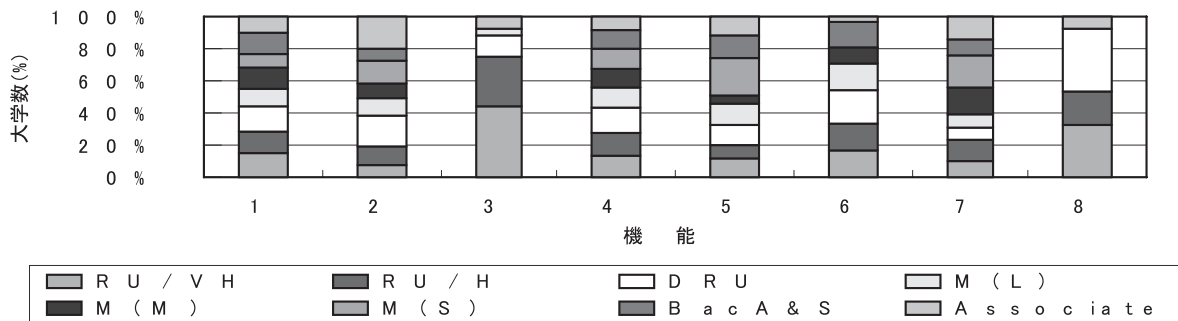


図1 ホームページから読み取れるIRの8機能

1「報告書作成」、2「計画・政策分析」、3「財務分析」、4「エンロールメント・マネジメント関連」、5「学生調査」、6「教員調査」、7「学術研究」、8「その他(スペース利用研究など)」をさす。

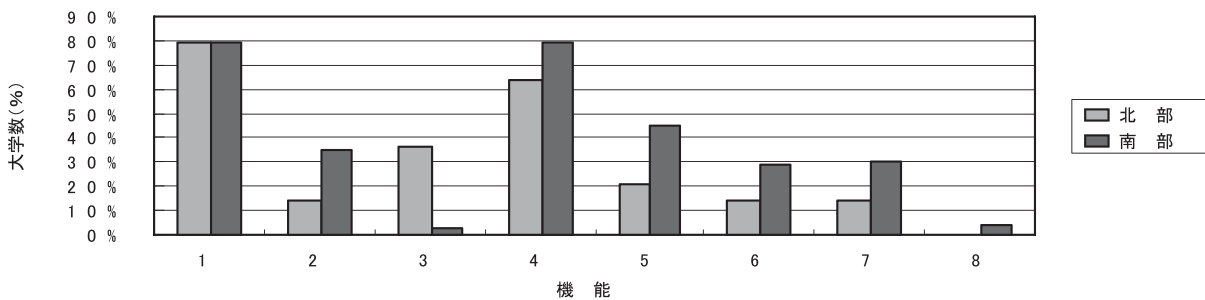


図2 北部と南部によるIRの働きの違い

1「報告書作成」、2「計画・政策分析」、3「財務分析」、4「エンロールメント・マネジメント関連」、5「学生調査」、6「教員調査」、7「学術研究」、8「その他(スペース利用研究など)」をさす。

3. 教学支援に関わる IR—教育プログラム評価「Academic Program Review⁸⁾」を中心に

教育プログラム評価（以下プログラム評価）は、教員（大学内・外）や専門職員そして学生によって実施される。その後、「承認（approval）」、「条件付承認（conditional approval）」、「条件付猶予（conditional probation）」、「プログラム閉鎖（program closure）」（University of New Hampshire）のいずれかの判断が下される。評価の中で検討する内容は、「教授・学問・サービス、教育プログラム、そして経営上・支援上のサービス」である（Jacksonville State University）。これらを各学科の大学の使命や、目標と照らし合わせて評価する。また、大学や機関によってさまざまであるが、プログラム評価は、通常5年から10年のサイクルか、基準認定機関の評価サイクルでおこなわれている。またそれらは、大学や基準認定機関、州などがおこない、公立大学では義務化されているところが多い。

3-1 教育プログラム評価発展の背景

1950年から70年は、プログラム評価が高等教育の拡大に伴って発展した時期である。それは、州の行政委員会の拡大、パフォーマンス評価の拡大、基準認定機関の拡大など、外的な圧力も発展要因の一つとしてあげられる（Harcleroan, 1980）。これらの動きは「説明責任運動」と呼ばれるようになり、大学や州レベルでも、プログラム評価を導入するようになった。

1970年代には、プログラム評価がより積極的になされるようになった。Conrad and Wilson（1985）は、その理由として、大学の内部からも高等教育の質の改善やその管理に関心が持たれるようになったこと、教育プログラムの計画や予算に対する戦略的アプローチや、新しいアカデミック・マネジメントのノウハウが出現したこと、さらには、景気後退や、学生の登録者数の減少が、高等教育機関にも影響を与えたこと、大学やプログラムに対する納税者や、立法者、学生などが説明責任を要求したことなどをあげている。

1980年代に入ると、プログラム評価は、プログラム改善以外にも、資源の（再）分配、プログラムの閉鎖などの機能が追加され、それらが主要な目的になってきているとも言われている（Conrad and Wilson, 1985）。Barak（1982）によると、プログラム評価の意味は多岐に渡るが、大学レベルでは3/4（80%）の単科大学や総合大学が何らかの形でプログラム評価に関わっているなど、その重要性は増すばかりである、としている。

IRもこれらの動きをうけ、学生一人当たりの支出額、図書館蔵書冊数、教育の博士号所有率などのインプット資源が中心であった評価を、大学のサービスの満足度や学生の成果中心の評価へとその焦点を移した。そして、IRはさらに多様でかつ幅広い情報収集能力が求められるようになっていく。

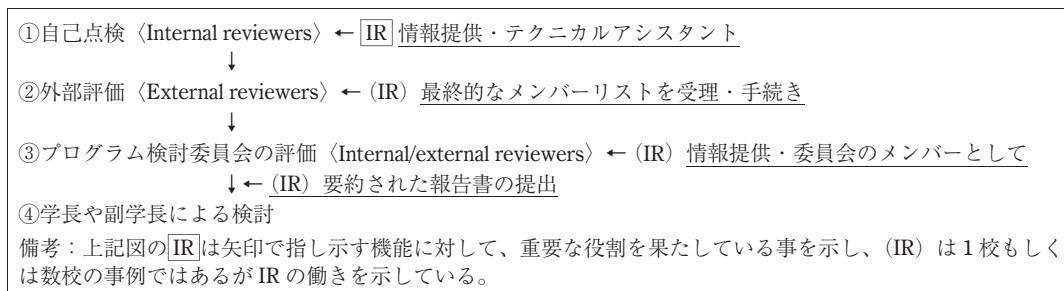
では、いったいIRはプログラム評価の中で具体的にどのような働きをしていて、何を期待されているのか。Mets（1995）は、IRは、情報を提供する以外に、プログラム評価の進行を管理し、分析をサポートすることとしている。またGentemannやFletcher, Potter（1994）らは、プログラムの目標の一例を示すなどの働きをあげている。では、アメリカにおけるIRは、これらの役割をどこまで担っているのだろうか。次節では、プログラム評価の中でのIRの役割を、ホームページから可能な限り明らかにする。

3-2 教育プログラム評価の中のIRの役割—ホームページから見えてくる役割

本節ではプログラム評価の内容について記載されているホームページ（2008年8月から11月まで掲載されていたものを使用）を、その内容別に整理し、IRがプログラム評価の中でどのような働きをしているのかを検討する。対象とする大学は、第2節でも取り扱った大学であり、その中でもプログラム評価について掲載されている大学、及びBanta and Associates（2002）に記載されていた大学、合わせて24校を対象とする。下記の表4は、プログラム評価の流れと、IRの関連性を調べ、整理したものである。

自己点検は、主として、教員主導でおこなわれ、調査したIRの多くは、自己点検に直近5年から10年間の基本的な情報⁹⁾を提供している。外部評価では、スペシャリスト（コンサルタント）を含めたメンバーが大学内・外から召集される（Cornell University）。スペシャリストの資格については、検討する学科の領域の学位があり、准教授以上のポジションであること、研究や教授そしてサービスで際立った成果があること、などの基準が設けられている大学もある（Florida International University）。外部評価でのIRの働きは、求められれば追加的に基本情報やそれ以外の情報も提供する。プログラム検討委員会¹⁰⁾のメンバーは学長・副学長や教授評議会などから選出される（Cornell

表4 プログラム評価の流れ



University)。この委員会のメンバーの一人として、IRのディレクターが参加している大学が数校ではあるが存在する。

全体として、IRの情報提供の機能は、自己点検に最も時間と労力が割かれる傾向にあるといえる。また提供されるデータの内容は、毎年IRの多くが発行しているファクトブック¹¹⁾に掲載されているデータに類似しており、プログラム評価のための調査が行われている大学は少ない。プログラム検討委員会では、IRのディレクターが出席している大学も散見されるが、これらのIRはデータの提示にとどまらず、より進んだ役割を担っていたり、期待されているのではないかと推測される。これについては次節でより詳細に明らかにしたい。

4. E-mailによる質問紙調査

本節では、大学の種類、地域ごとに、IRの機能にも差異や特徴が見られるのかを検討するためE-mailによる質問紙調査を実施した(2008年10月1日実施)。本節での対象は、第2節で対象とした大学と同様である。送付先は、ディレクターである。回答を得た大学は、274校中49校であり(約17.9%)、以下はその大学名と、その大学が所属する基準認定機関とそれらの大学の種類である。

最初に、大学の種類によって、携わっている機能に差異はあるのかについて検討する。傾向が見られるのは、RU/VHが、「報告書作成」、次いで「教員調査」に携わっていること、RU/Hが8機能のうち、「財務分析」が非常に少ないことである。また、BacA&Sは「計画・政策分析」に携わっている大学が多く、一方で「財務分析」は、他の大学と同様に少ない。これは、BacA&Sの多くが私立大学で構成されており、より長期的なプランを示していく必要があるためと考えられる。Associate'sは「報告書作成」、「エンrollment・マネジメント関連」、「学生調査」、「学術研

表5 回答があった大学一覧(所属する基準認定機関¹²⁾・大学の種類)

<p>1) The University of Idaho (⑤：北西部・RU/H) 2) Washington State University (⑤：北西部・RU/VH) 3) Southeastern Louisiana University (②：南部・M(L)) 4) University of Southern Indiana (④：北中部・M(M)) 5) North Carolina State University (②南部・RU/VH) 6) University of Missouri-St. Louis (④：北中部・RU/H) 7) Yale University (①：ニュ・RU/VH) 8) Bowling Green State University (④：北中部・RU/H) 9) Elon University (②：南部・M(S)) 10) DePaul University (④：北中部・DRU) 11) Columbia University (③：中部・RU/VH) 12) The University of Wisconsin in Green Bay (④：北中部・BacA&S) 13) The University of Texas at Dallas (②：南部・RU/H) 14) University of Oklahoma (④：北中部・RU/H) 15) Texas State University-San Marcos (②：南部・M(L)) 16) Florida International University (②：南部・RU/H) 17) SUNY Buffalo (③：中部・RU/VH) 18) University of Florida (②：南部・RU/VH) 19) Connecticut Community College (①：ニュ・Associate) 20) South Texas College (②：南部・Associate) 21) Plymouth State University (①：ニュ・M(L)) 22) Weber State University (⑤：北西部・M(M)) 23) The University of North Carolina at Greensboro (②：南部・RU/H) 24) Princeton University (③：中部・RU/VH) 25) The University of Texas-Pan American (②：南部・M(L)) 26) Iowa State University (④：北中部・RU/VH) 27) Austin Community College (②：南部・Associate) 28) Seattle University (⑤：北西部・M(L)) 29) Illinois Institute of Technology (④：北中部・RU/H) 30) Community College of Rhode Island (①：ニュ・Associate) 31) York College CUNY (City University of New York) (③：中部・不明) 32) Mira Costa College (⑥：西部・Associate) 33) Oklahoma State University (④：北中部・RU/H) 34) Skidmore College (③：中部・BacA&S) 35) University of Missouri-Columbia (④：北中部・RU/VH) 36) Valdosta State University (②：南部・M(L)) 37) Bucknell University (③：中部・BacA&S) 38) University of Nebraska-Lincoln (④：北中部・RU/VH) 39) Bates College (①：ニュ・BacA&S) 40) Auburn University (②：南部・RU/H) 41) Wellesley College (①：ニュ・BacA&S) 42) University of Alabama (②：南部・RU/H) 43) Wake Forest University (②：南部・RU/H) 44) Sam Houston State University (②：南部・M(L)) 45) Binghamton University (③：中部・不明) 46) SUNY Stony Brook (③：中部・RU/VH) 47) Georgia Southern University (②：南部・DRU) 48) Tennessee Technological University (②：南部・M(L)) 49) University of Utah (⑤：北西部・RU/VH)</p>

究」に携わっている大学が多い。これは多様な学生を有するコミュニティ・カレッジは雇用市場との関わり観点から、より実学志向の強い、実益のともなったカリキュラムの構成が要求されているためと推測できる。全体的な傾向としては、「報告書作成」、「計画・政策分析」、そして「エンrollment・マネジメント関連」を重要だと回答したIRが多い。「財務分析」に参与しているIRは少なく、その重要性も他の機能に比べて低い。「学術研究」に関わるIRの機能は、全体的に見てそう多くはないが、私立大学では、「報告書作成」、そして「エンrollment・マネジメント関連」の機能に次いで多い。とくに、小規模校の私立大学では、1990年代以降にIRが設置されており、それらの大学では、「学術研究」機能に特化しているIRも見られた。また、私立大学のIRはプログラムの改善やアセスメントを活発に行っていることから、よりよい教育をおこなうことに大学の関心が向けられているとも言える。

IRの機能が充実している大学は、大学の種類以外の重要な要素として、大学の規模（学生数）が関係している。大規模校は8機能すべてに、均一に携わっているが、小規模校はかなりばらつきがあるためである。調査校の中でも、5000人以下のリベラルアーツカレッジのような小規模校は、常駐しているインスティテューショナル・リサーチャーも少なく、IRの機能も少なかった。このような大学の規模（学生数）とIRが携わる機能に、ピアソンの相関係数を求めた結果、中程度の相関関係があるとみられた ($r = .345, p < .05$)。

次に、教学支援に関わるIRの機能、とくにプログラム評価に焦点を当て、考察を深めた。調査結果から49校のうち40校がプログラム評価に関わっていた。40校のうち、プログラム評価を10年以上実施していると答えた大学は18校（37%）と最も多く、次いで多いのは3年以下（16%）であった。

図3は、プログラム評価をおこなう目的である。目的は、プログラム改善、資源配分、説明責任のためとした。その結果、プログラム改善に対しては、「まったくその通り」と「ややその通り」を合わせると97%もの大学が選択している。しかし資源（再）配分では回答にばらつきが見られる。（外部に対する）説明責任のためは、「まったくその通りである」と回答している大学は60%である。以上から、プログラム評価の目的は、プログラム改善と説明責任のためにおこなっている大学が多いが、大学によってさまざまである。

次に、プログラム評価の際に、IRがとくにどの段階において主要な働きをしているのかを明らかにする（図4）。

プログラム評価の流れは、自己点検、外部評価、内部・外部の点検、包括的評価（すべてあてはまる場合である。学長・副学長の決断時も含む）で分類し、考察した。図4は、その結果である。第3節と同様に、自己点検に関わっているIRは多い。しかし、程度の差はあるが、外部評価をのぞいてどの段階においてもIRは必要とされているようである。

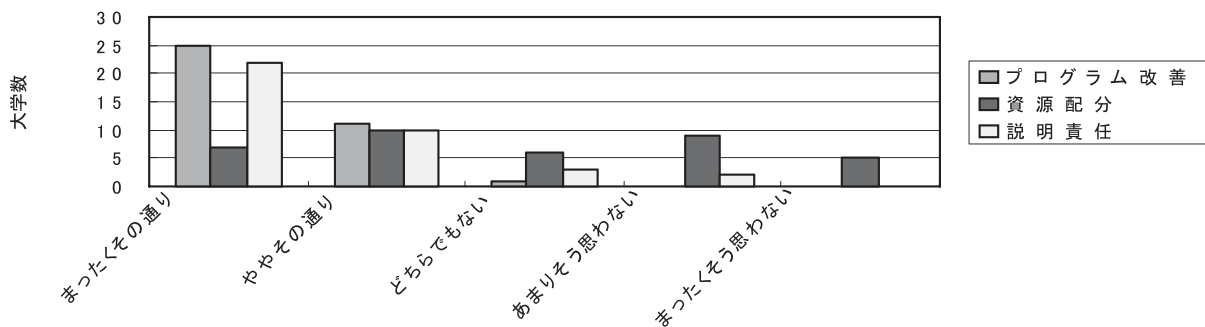


図3 教育プログラム評価の目的

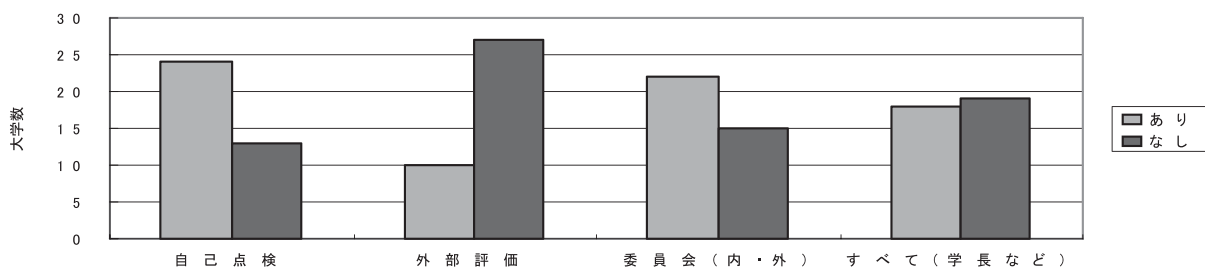


図4 プログラム評価とIRの働き

また、プログラム評価の中で、どのような働きをしているのかについて、下記の図5でも明らかのように、IRはbの「収集、分析、提示」の業務が最も多い。しかし注目すべきは、全体的には少数ではあるが、IRがcの「(プログラム評価の) プロセスの管理」やdの「解釈の提示や提案業務」を行っているIRが存在することである(12%)。これはIRが情報を提供し、分析する以外にも、さらに高度な働きをしていることを示している。

次にIRがプログラム評価に提供するデータの内容について考察をおこなう。ここでは、量的なデータと質的なデータに分けて考察をすすめる。量的なデータとは、従来IRが取り扱ってきたデータであり、ファクトブックに掲載されているような内容と類似しているデータをさす。たとえば学生のリテンション率や、教員の給与分析、教員と学生の比率、大学全体のコスト分析などである。それに対して質的なデータとは、インタビューや参与観察で得た情報、また記述形式で得たアンケートなどから構成されるデータである。この質問により、プログラム評価に関わることで、データの収集方法や提供するデータの内容に変化があったのかについて明らかにする。調査の結果、量的なデータのみを、プログラム評価に提供すると回答した大学が33%にも及んでいることがわかった(図6)。また提供しているデータの80%以上が量的なデータであると答えた大学が、69%にのぼっている。

図7は、IRが教育プログラムに、質的なデータを提供する割合を示したものである。その結果、質的なデータをまったく使用していない大学が34%、30%未満と答えた大学が67%にのぼる。Harper and Kuh (2007)は、IRは今まで量的方法に依拠したデータの収集や分析が中心であったこと、それは、量的手法でのデータ収集の優越性が先入

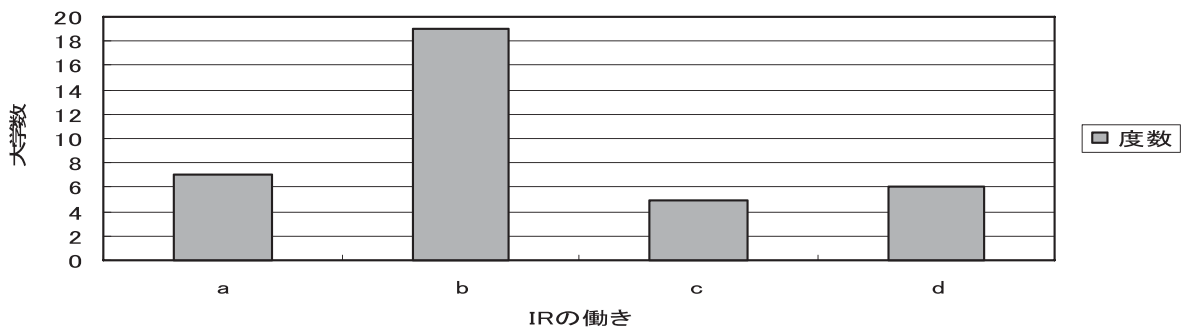


図5 IRは教育プログラム評価にどの程度関わっているのか

備考：aは「収集・提示」、bは「収集・分析・提示」、cは「収集・分析、提示・プロセスの管理」、dは「収集・分析、提示、プロセスの管理、解釈の提示や提案業務」である。

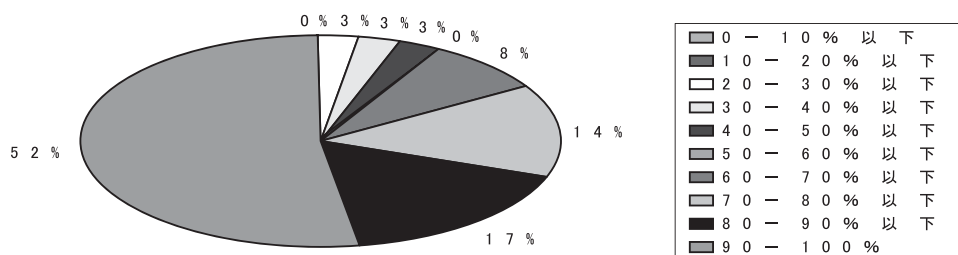


図6 IRがプログラム評価に提供する量的データの割合

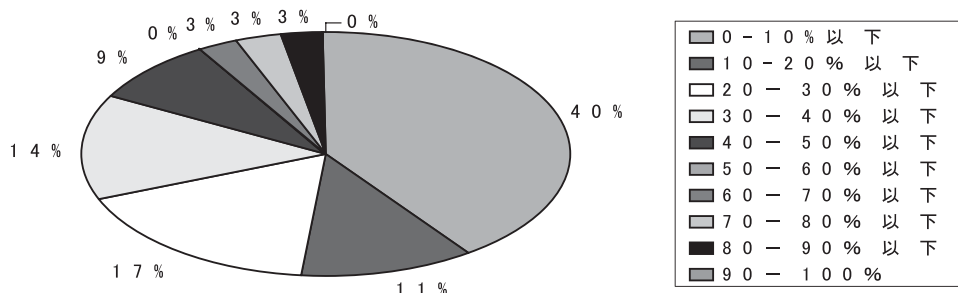


図7 IRがプログラム評価に提供する質的データの割合

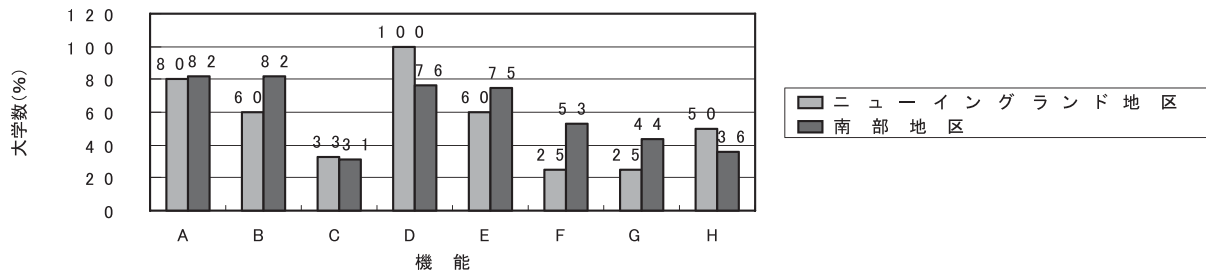


図8 地域別のIRの機能

観としてあるために質的調査を好んでこなかったことに関係していると指摘している。その他にも、回答校が質的調査に関わっていない理由として、インスティテューショナル・リサーチャーがその技量を獲得する余裕がない、また意思決定者が質的なデータに対する活用方法や信頼度が低いことも関係している (Walton, 2005) と考えられる。アメリカにおけるIRは、量的なデータの活用が主であり、質的なデータの活用はそれほどなされていないようである。

次に、IRの働き(8機能)に南部諸州と北部諸州の間に差異が見られるのかについて考察する。図8はその結果である。南部諸州の方が北部諸州よりも多く携わっていて「とても重要」と答えている機能は、Fの「教員調査」とGの「学術研究」である。リテンション率などを含む「エンrollment・マネジメント関連」は北部諸州が100%、「とても重要」と答えているのに対し、南部諸州は76%と違いがある。またBの「計画・政策分析」は南部諸州の方がその重要性を認識している。またGの「学術研究」の機能も南部諸州の数値が高い。これはパフォーマンスにもとづいた評価に重点が置かれているためといえる。しかしリテンション率などを含む「エンrollment・マネジメント関連」の機能については山田(2005)が述べているような南部の地域性はとくにみられなかった。

最後に、IRはどのような状況でアドバイザー、コンサルタント的な働きをしているのかについて記述回答を求めた結果、以下のようにわかれた。1. データの管理や戦略的企画・立案時、2. 学長・副学長会議時、3. アセスメントの後で戦略的な改善策を提案する時、4. 調査のデザイン、データの意味内容、統計的分析をおこなう時、5. アセスメントの計画をたてる時、6. パフォーマンス・インディケータを定義する時、7. カリキュラムの変更時、8. アドバイス等を求められればそのような役割をする、9. 単に情報提供をするのみであり、まったくそのような働きをしていない。これらの結果から、IRの働きは大学によってかなり幅があり、主体的な働きをしている大学もあるが、未だ情報提供を中心に行うIRも多いことがわかる。また、IRはプログラム評価の中で主要な意思決定者であるかどうかについて尋ねた。IRが単なる支援部門としてではなく、それ以上の組織として発展する可能性があるかについて調査するためである。その結果、プログラム評価の中で意思決定者になるべきではないなど、否定的な回答が目立った。その理由は、IRはプログラム評価の中で、そのプロセスの妥当性や信頼性を高めるための働くことが求められている、が多かった。しかし注目すべきは、Florida International Universityは、IRはプログラム評価の中では主要な意思決定者であると回答している。今回の質問紙調査のみでは断定はできないが、IR部門の新たな可能性をも窺わせる。

まとめ

IRの8機能について、財務分析にはどの種類の大学もそれほど関与していない事実がある。また、大学の種類が、IRの働きを規定しているとまでは言い切れず、主に設置主体や大学の規模、そして外的な要因と深く関係している。次に、学術研究に焦点を置き、その働きについて考察をすすめた結果、大学の質保証の声が高まる中で、IRも質的調査の積極的な導入を含めて何かしらの内的な変化が見られると期待したが、実際はインスティテューショナル・リサーチャーの優秀な人材の確保や、スキルの向上などに終始している大学も見られ、提供する情報も従来と大きく変わらなかった。その一方で、求められれば情報を提供する組織としてではなく、プログラム検討委員会のメンバーとして出席したり、コンサルタント的な働きを行うなど、積極的に大学に関与するIRも存在する。このように、IRが、実際関わっている領域は、情報の提供・解釈以外に拡大しているが、最終決定権は教員にある。また、大学の意思決定者(経営者など)がIRをどのように位置づけ、採用するかもIRの働きを規定している重要な要素になっているようである。

おわりに

日本において、IRの重要性は指摘されている通りである。しかし、事例としてよく取りあげられるアメリカのIRも支援の域を超えないIRと、より主体的な働きをしているIRが混在している現状が窺える。したがってIRを日本にどのように導入し、機動させていくかは、諸外国のIRの問題点も含めて再考する必要がある。

付 記

本稿は、同志社大学大学院社会学研究科に平成21年3月に提出した修士論文「アメリカ合衆国における Institutional Research の機能についての考察—教学支援に焦点を当てて—」に加筆・修正を加えたものである。

註

- 1) 機関調査研究部門のこと。名称は必ずしも統一されたものがあるわけではない。アメリカでは多くの4年制大学や短期大学に設置されている。IRは、一般的な高等教育研究とは区別され、個々の大学の諸活動を調査・研究対象とする。現在、アメリカのほかに、ヨーロッパ、アフリカ、オーストラリアの多くの大学に設置され、その専門学協会が組織されている。AIRはアメリカのIRの専門職協会であり、1965年に設立され、1500以上もの機関から4200人以上の関係者が会員登録している。
- 2) 雇用や大学の入学において、これまで差別されてきた集団に対して、特別の基準にもとづいて一定限度で優先的に採用あるいは入学許可を行うこと。
- 3) アメリカの大学評価は、大学全体を対象とする機関別評価 (Institutional Accreditation) と、学部や専攻などの専門分野を対象とする分野別評価 (Specialized Accreditation) の二つに分かれる。機関別評価は10年のサイクルで実施され、分野別評価は多くの場合5年サイクルで実施される。
- 4) 2200以上のIRオフィスの中で、(2008年11月にIR Resourcesに掲載されていた)332校は最も包括的なサイトであると説明されている。中にはアメリカ以外の大学や研究機関も含まれているためそれを除く大学は、274校である。
- 5) 1970年代初期からカーネギー教育振興財団が行っている分類である。
- 6) 連邦政府、州政府、基準認定機関やその他、外部機関への報告をさす。
- 7) 学生募集、マーケティング、学生のリテンション (学生の在留率) および意思決定に影響を及ぼすデータを分析して使用することである。
- 8) 教育プログラム評価「Academic Program Review」は、既存のプログラムに関する説明やそれを収集・分析するプロセスである。つまり、プログラムが学科や学部全体、大学全体でどのように位置づけられるのか、また大学の使命などに合致しているかなどを、さまざまな情報を基に判断する一連の流れであると定義される。最終的にプログラムの継続や修正、向上、終了などの判断を下す。
- 9) 主に学生の属性から始まり、その登録者数、プログラムに関わる教員のデータ、コストや生産性に関するデータ、そのプログラムの歴史などである。University of Virginiaではデータの詳細が書かれており、①プログラムに関する情報 (学生の情報、教員や職員の人的資源、過去五年間の報告書 (他の学科も含めて) ②他の大学との比較可能な情報③調査結果 (教員、学生、卒業生の情報) などが記載されている。
- 10) プログラム評価委員会、評価委員会など呼び名はさまざまである。
- 11) 毎年多くのIR部門によって作成される年次報告書。最も掲載される情報は主に、①学生数 (エンロールメント: リテンション率など) ②学生の分布指標③教員の数やその特性④授与される学位の称号⑤学費⑥収入や支出が最も多いとされ、その他に教員と学生の比率がある。
- 12) アメリカの基準認定機関
①The New England Association of Schools and Colleges 「ニューイングランド地区基準協会」(略: ニュ) ②The Southern Association of Colleges and Schools 「南部地区基準協会」(略: 南部) ③The Middle States Association

of Colleges and Schools 「中部諸州地区基準協会」(略：中部) ④The North Central Association of Colleges and Schools 「北中部地区基準協会」(略：北中部) ⑤The Northwest Association of Schools and Colleges 「北西部地区基準協会」(略：北西部) ⑥The Western Association of Schools of Colleges 「西部地区基準協会」(略：西部)

引用文献

- Black, K. E. and Kline, K. A. 2002 Program review a spectrum of perspectives and practices. In Banta, T. W. & Associates (Eds.), *Building a scholarship of assessment*. San Francisco, California: Jossey-Bass. A Wiley Company. Pp. 223-238.
- Boyles, C. V. 1988 Help wanted: A profile of institutional research, 1970-1985. *Research in Higher Education*, 28, 195-216.
- Burke, J. C. 2002 The new accountability for public higher education from regulation to results. (林隆之訳 2003 「公立高等教育の新たな説明責任」『大学評価』3、91-111.)
- Conrad, C. F. & Wilson, R. F. 1985 *Academic program reviews: Institutional approaches, expectations, and controversies*. ASHE-ERIC Higher Education Report, No. 5.
- Delaney, A. M. 1997 The role of institutional research in higher education: Enabling researchers to meet new challengers. *Research in Higher Education*, 38, 1-16.
- Fincher, C. 1979 Institutional research: The decade ahead. *Research in Higher Education*, 11, 275-278.
- Gentemann, K. M., Fletcher, J. J. & Potter, D. L. 1994 Refocusing the academic program review on student learning: The role of assessment. *New Directions for Institutional Research*, 84, 31-46.
- Harcleroan, F. F. 1980 The context of academic program evaluation. *New Directions for Institutional Research*, 27, 1-20.
- Harper, S. R. & Kuh G. D. 2007 Myths and misconceptions about using qualitative methods in assessment. *New Directions for Institutional Research*, 136, 5-14.
- 喜多村和之 1994 『現代アメリカ高等教育論—1960年代から1990年代へ』東信堂
- 喜多村和之 1996 『学生消費者の時代—パークレイの丘から—』玉川大学出版部
- 小湊卓夫・中井俊樹 2007 「国立大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチ組織の特質と課題」『大学評価・学位研究』5、19-32.
- Mets, L. A. 1995 Program review in academic departments. *New Directions for Institutional Research*, 86, 19-36.
- Peterson, M. W. 1999 The role of institutional research: From improvement to redesign. *New Directions for Institutional Research*, 104, 85-103.
- Swing, R. L. 2003 The scope, development, and context of institutional research in American higher education. (山田礼子訳 2005 「米国の高等教育における IR の射程、発展、文脈」『大学評価・学位研究』3、23-29.)
- Walton, A. L. 2005 Institutional research and administrative decision-making in higher education: characteristics influencing data use Denver: Ph.D. Dissertation, *University of Denver*, (UMI Dissertation Services).
- 山田礼子 2005 『一年次(導入)教育の日米比較』東信堂
(参考 URL : 最終確認日 2008/11/7)
- AIR homepage <http://www.airweb.org/>
- Cornell University <http://dpb.cornell.edu/irp/>
- Eastern Kentucky University <http://www.ir.eku.edu/>
- Florida International University <http://www.fiu.edu/oir/>
- Jacksonville State University Program Review <http://www.jsu.edu/depart/oir/>
- University of New Hampshire <http://www.gradschool.unh.edu/home.prd-procecc.html>